

令和6年度 専門家派遣によるハンズオン支援

目的・概要

(注) 今回の募集は令和6年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては内容等を変更する場合があります。

専門家を派遣し、**事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援**を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開することを目的とします。

支援対象

以下の要件に該当し、**将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向のある、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体**を対象とします。

- ① 本支援により事業化を進めるPPP/PFI事業(以下、支援対象事業という)が国土交通省所管であること
 - ② 支援対象事業の事業化に当たっては、PPP/PFIを導入することが庁内で決定していること
 - ③ 本支援を受け作業を行う担当職員が、本支援終了後も支援対象事業を引き続き担当することが予定されていること
- 上記要件に合致した上で、**スモールコンセッションにかかる事業である場合は優先的に選定**します。

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員自らが行う事業スキーム案の検討、サウンディングの実施や必要な書類の作成に際してひな形や自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築についてハンズオン支援を行います。 <参考>本年度の一団体あたりの派遣日数:10日程度(※サウンディングや他自治体への視察訪問同行等を含む)

【具体的な支援内容(例)】

- ・ 遊休公的不動産等の活用方針等の検討に対する支援
- ・ 事業スキーム案の検討に対する助言
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの準備・実施支援(資料作成やサウンディング等への同席等)
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討に対する助言
- ・ 募集要項等公募資料の作成支援
- ・ 事業者選定に係る諸手続に対する助言
- ・ 事後評価に対する助言

応募受付期間

令和6年2月2日(金)10:00~2月26日(月)17:00

スケジュール(予定)

年	2024年												2025年					
月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	応募受付	審査	支援先決定						支援					成果の報告				
	←		←		●	→												●

※過去の本支援より得られた官民連携事業の具体化のポイントは国土交通省ホームページhttps://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000053.htmlにて公表しています。